

青森県報

第千二百二十八号

令和八年
十月十三日
(火曜日)

目次

告 示

○介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………

(高 齢 福 祉 保 險 課) …… 一

○介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………

(同) …… 一

○地方卸売市場に係る変更の認定……………

(食 料 推 進 課) …… 一

公 告

○政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表……………

(会 計 管 理 課) …… 二

正 誤

○令和六年八月二十一日定例及び令和八年二月二十四日定例

選挙管理委員会中……………

(選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局) …… 二

告 示

青森県告示第五百二十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

令和八年十月十三日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

青森県告示第五百二十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第十五条の十第一号の規定により公示する。

令和八年十月十三日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

指定居宅サービス事業者		居宅サービスの種類		居宅サービス事業を行う場所		指定年月日
名称又は名称	主たる事務所の所在地又は住所	名称	住所	名称	住所	
有限会社恵生会	十和田市大字三本木字里ノ沢一の二四九	特定介護用具販売	恵生会福祉用具センター	十和田市大字三本木字里ノ沢一の六〇九	〃	令和八・一〇・一

指定介護予防サービス事業者		介護予防サービスの種類		介護予防サービス事業を行う場所		指定年月日
名称又は名称	主たる事務所の所在地又は住所	名称	住所	名称	住所	
有限会社恵生会	十和田市大字三本木字里ノ沢一の二四九	介護予防福祉用具貸与	恵生会福祉用具センター	十和田市大字三本木字里ノ沢一の六〇九	〃	令和八・一〇・一

青森県告示第五百二十七号

卸売市場法（昭和四十六年法律第三十五号）第十四条において読み替えて準用する

同法第六条第一項の規定により、次のとおり地方卸売市場に係る変更の認定をしたので、同法第十四条において読み替えて準用する同法第六条第三項において準用する同法第十三条第六項の規定により公示する。

令和八年十月十三日

青森県知事 宮 下 宗一郎

開 設 者	地 方 卸 売 市 場	認 定 年 月 日	
		名 称	住 所
協小泊漁業 同組合	北津軽郡中 泊町大字小 泊町大字長 根一八	地方卸売 市場小泊 漁業協同 組合魚市 組合魚市 地方卸売 市場小泊 漁業協同 組合魚市 支所魚市	北津軽郡中 泊町大字小 泊町大字長 根一八 北津軽郡中 泊町大字小 泊町大字長 根一八 北津軽郡中 泊町大字小 泊町大字長 根一八
取 扱 品 目		令和八・二〇・二	

選挙管理委員会事務局

発 行 年 月 日	区 分	番 号	ペ ー ジ	段	行	誤	正
令和八・二・二 第一〇三二二 号	青森県選 挙管理委 員会告示	第五三 号	五	上	表中	太田 将壽	太田 将壽

公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表

令和八年七月から同年九月までの間の政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の概要を次のとおり公表する。

令和八年十月十三日

青森県知事 宮 下 宗一郎

政府調達に係る苦情の申立てはなかった。

正 誤

(発行者・発行人)
青森市長 島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付二十四円九十五銭